職員の給与等に関する報告及び勧告

平成30年10月12日

茨城県人事委員会



茨城県議会議長 山 岡 恒 夫 殿

茨城県知事 大井川 和 彦 殿

茨城県人事委員会 委員長 足立 勇人

職員の給与等に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の 給与等について別紙第1のとおり報告し、併せて、給与の改定について別紙第2 のとおり勧告します。

目 次

別紙芽	引 職員の給与寺に関する報告	
はし	〕めに	1
1	職員給与の現状	2
2	民間給与の現状	3
3	職員と民間従業員の給与比較	4
4	物価及び生計費の動向	5
5	給与制度等をめぐる動向	6
むす	トび	7
1	職員の給与	7
2	公務の運営	7
別紙第	育 2 · 勧告	
1	職員の給与に関する条例の改正	12
2	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正	13
3	一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の改正	13
4	改定の実施時期	14
別記	給料表	
別訂	己第 1	15
別訂	己第 2	53
別訂	己第 3	55